

	居室環境	利用者負担段階	A 介護予防費用 (全額負担)	B 自己負担額 (3割)	C 食費	D 滞在費 (居住費)	利用者負担合計 (B+C+D)
要支援1	特別個室	一般 (第4段階)	¥5,547	¥1,665	¥1,910	¥3,460	¥7,035
	一般個室	一般 (第4段階)	¥5,547	¥1,665	¥1,910	¥2,260	¥5,835
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥5,547	¥1,665	¥1,910	¥2,060	¥5,635
要支援2	特別個室	一般 (第4段階)	¥6,848	¥2,055	¥1,910	¥3,460	¥7,425
	一般個室	一般 (第4段階)	¥6,848	¥2,055	¥1,910	¥2,260	¥6,225
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥6,848	¥2,055	¥1,910	¥2,060	¥6,025
	居室環境	利用者負担段階	A' 介護費用 (全額負担)	B 自己負担額 (3割)	C 食費	D 滞在費 (居住費)	利用者負担合計 (B+C+D)
要介護1	特別個室	一般 (第4段階)	¥7,540	¥2,262	¥1,910	¥3,460	¥7,632
	一般個室	一般 (第4段階)	¥7,540	¥2,262	¥1,910	¥2,260	¥6,432
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥7,540	¥2,262	¥1,910	¥2,060	¥6,232
要介護2	特別個室	一般 (第4段階)	¥8,315	¥2,495	¥1,910	¥3,460	¥7,865
	一般個室	一般 (第4段階)	¥8,315	¥2,495	¥1,910	¥2,260	¥6,665
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥8,315	¥2,495	¥1,910	¥2,060	¥6,465
要介護3	特別個室	一般 (第4段階)	¥9,111	¥2,734	¥1,910	¥3,460	¥8,104
	一般個室	一般 (第4段階)	¥9,111	¥2,734	¥1,910	¥2,260	¥6,904
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥9,111	¥2,734	¥1,910	¥2,060	¥6,704
要介護4	特別個室	一般 (第4段階)	¥9,896	¥2,969	¥1,910	¥3,460	¥8,339
	一般個室	一般 (第4段階)	¥9,896	¥2,969	¥1,910	¥2,260	¥7,139
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥9,896	¥2,969	¥1,910	¥2,060	¥6,939
要介護5	特別個室	一般 (第4段階)	¥10,660	¥3,198	¥1,910	¥3,460	¥8,568
	一般個室	一般 (第4段階)	¥10,660	¥3,198	¥1,910	¥2,260	¥7,368
	二人部屋	一般 (第4段階)	¥10,660	¥3,198	¥1,910	¥2,060	¥7,168

※上記A介護予防費用には、サービス提供体制強化加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰが、A'介護費用には、看護体制加算Ⅰ・看護体制加算Ⅱ・サービス提供体制強化加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰが含まれています。
 ※食費はお召し上がりになった分のみのご負担になります。
 ※居室を移動して料金に変更があった場合、居室移動当日は原則ご負担額の高い方を適用させていただきます。
 ※記載している料金は2019年10月1日現在のものです。

(送迎) 送迎にも介護保険が適用されます。(但し、ご自宅から施設までの範囲に限られます)

- ①片道¥2,107 (介護保険適用の場合、3割負担¥633) ※介護職員処遇改善加算Ⅰ 8.3%と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 2.7%を加算しています。この利用料金は介護報酬改定の際は変更されます。
- ②送迎実施区域: 仙台市、名取市、多賀城市、塩釜市 ※左記以外の区域は別途ご相談ください。
- ③送迎時間 9:00~16:30 の範囲でご相談に応じます。(当日の送迎車両の使用状況により、ご希望に添えない場合もございます)
- ④送迎車両はリフト付きですので、車いすの方でも安心してお乗りいただけます。

六郷の杜 ショートステイ 利用料の基本的な考え方

① 介護予防費または介護費用
(介護保険が適用される場合は3割)

+

② 食費
(食材費+調理費)

+

③ 滞在費(居住費)
特別個室&一般個室の場合
(室料+光熱水費相当)
二人部屋の場合(光熱水費相当)

① 介護予防費用及び介護費用 (1単位 10.33円 6級地加算 3.3%あり)

居室	サービスコード		サービス内容	単位数	居室	サービスコード		サービス内容	単位数
	種類	項目				種類	項目		
特別個室 & 一般個室	24	1111	介護予防単独短期生活介護費(Ⅰ)1	466	二 人 部 屋	24	1115	介護予防単独短期生活介護費(Ⅱ)1	466
	24	1121	介護予防単独短期生活介護費(Ⅰ)2	579		24	1125	介護予防単独短期生活介護費(Ⅱ)2	579
	21	1111	単独短期生活介護費(Ⅰ)1	627		21	1115	単独短期生活介護費(Ⅱ)1	627
	21	1121	単独短期生活介護費(Ⅰ)2	695		21	1125	単独短期生活介護費(Ⅱ)2	695
	21	1131	単独短期生活介護費(Ⅰ)3	765		21	1135	単独短期生活介護費(Ⅱ)3	765
	21	1141	単独短期生活介護費(Ⅰ)4	833		21	1145	単独短期生活介護費(Ⅱ)4	833
	21	1151	単独短期生活介護費(Ⅰ)5	900		21	1155	単独短期生活介護費(Ⅱ)5	600

基本的な加算項目

介護予防費用(要支援1・2)		介護費用(要介護1~5)	
24 6100 サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	+18 単位	21 6113 短期生活看護体制加算Ⅰ	+ 4 単位
24 6108 介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位の1000分の83に相当する単位	21 6115 短期生活看護体制加算Ⅱ	+ 8 単位
24 6111 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位の1000分の27に相当する単位	21 6100 サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	+18 単位
		21 6108 介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位の1000分の83に相当する単位
		21 6111 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位の1000分の27に相当する単位

※その他に送迎加算(184単位)・医療連携強化加算(58単位)・個別機能訓練加算(56単位)が加算される場合があります。

② 食費

居住環境	利用者負担 第4段階
特別個室(2室)	朝食 ¥520
一般個室(4室)	昼食 ¥620
二人部屋(14床)	夕食 ¥620
	おやつ ¥150

(特別個室および一般個室は補足給付の取り扱いは致しません)

③ 滞在費(居住費)

居住環境	利用者負担 第4段階
特別個室(2室)	¥3,460/日
一般個室(4室)	¥2,260/日
二人部屋(14床)	¥2,060/日

(特別個室および一般個室は補足給付の取り扱いは致しません)

その他、電話、テレビ・冷蔵庫の貸出、日常生活用品(個人の選択による)等をご購入ご利用された場合及び施設利用中に他の医療機関などを受診された場合の自己負担は別途ご負担いただきます。

(※) 補足給付の対象となるのは、利用者負担第1段階~第3段階の方であり、具体的には以下の通りです。

補足給付対象	(預貯金が 単身1,000 万円以下、 夫婦合計 2,000万円 以下)	第1段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方 ● 生活保護受給者
		第2段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金(障害年金・遺族年金など)の年金収入額との合計が80万円以下の方
		第3段階	● 配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金(障害年金・遺族年金など)の年金収入額との合計が80万円を超える方
		第4段階	上記以外の方